

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成25年11月21日(2013.11.21)

【公表番号】特表2013-507274(P2013-507274A)

【公表日】平成25年3月4日(2013.3.4)

【年通号数】公開・登録公報2013-011

【出願番号】特願2012-533601(P2012-533601)

【国際特許分類】

B 3 2 B 27/20 (2006.01)

C 0 9 D 4/00 (2006.01)

C 0 9 D 7/12 (2006.01)

【F I】

B 3 2 B 27/20 Z N M A

C 0 9 D 4/00

C 0 9 D 7/12

【手続補正書】

【提出日】平成25年10月4日(2013.10.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

有機ポリマーの基材(S)および少なくとも一つの層(A)を含有する少なくとも一つの被膜を有し、該被膜が層(A)に基づいて58～95重量%の量の微細TiO₂ナノ粒子を含有することを特徴とする被覆製品。

【請求項2】

TiO₂ナノ粒子を層(A)に基づいて80～90重量%含有する請求項1記載の被覆製品。

【請求項3】

層(A)が膜厚>120nmを有する請求項1記載の被覆製品。

【請求項4】

TiO₂ナノ粒子と離れて更にナノ粒子が層(A)に存在しない請求項1～3いずれかに記載の被覆製品。

【請求項5】

請求項1記載の被覆製品から得られる光データー貯蔵媒体。

【請求項6】

層(A)が

i 沸点100以上を有する有機溶媒中でd₁₀₀値約100nm以下を有するTiO₂ナノ粒子の非水懸濁液、

ii バインダー

iii 光-または熱-開始剤

iv 要すれば添加剤、および

v 有機溶媒

を含有する被覆組成物から得られる、請求項1記載の被覆製品。

【請求項7】

少なくとも一つの被膜が波長域380～420nmで測定して屈折率n_{1.65}を有

する少なくとも一つの層（B）を有する請求項1記載の被覆製品。

【請求項8】

基材（S）がポリカーボネート、ポリ（メチル）メタクリレート、ポリエステルまたはシクロオレフィンポリマーからなる群から選択された有機ポリマーである従前の請求項いずれかに記載の被覆製品。

【請求項9】

i 成分a 沸点100以上を有する有機溶媒中で d_{100} 値約100nm以下を有するTiO₂ナノ粒子の非水懸濁液、b バインダー、c 光-または熱-開始剤、d 要すれば添加剤、およびe 有機溶媒を含有する溶液で有機ポリマーの基材（S）を被覆する工程、

ii 過剰の溶液を除く工程、

iii 溶媒を除く工程、および

iv 被膜を架橋する工程

で層（A）を形成することからなる請求項1または6記載の被覆製品の製造方法。

【請求項10】

i 沸点100以上を有する有機溶媒中で d_{100} 値約100nm以下を有するTiO₂ナノ粒子の非水懸濁液、

ii バインダー

iii 光-または熱-開始剤

iv 要すれば添加剤、および

v 有機溶媒

を含有する請求項6記載の被覆組成物の使用。

【請求項11】

非反射層が存在しない請求項1記載の被覆製品。